

地域生活支援拠点等の整備状況について

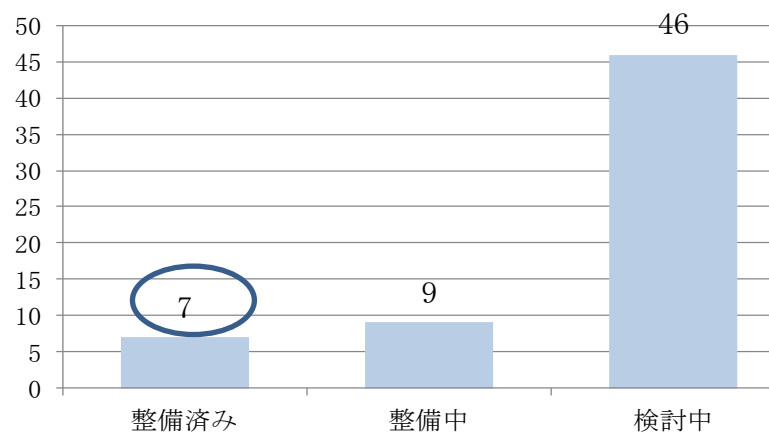
地域生活支援拠点等とは

- 障害児者の重度化・高齢化や「親亡き後」に備えるとともに、地域移行を進めるため、重度障害にも対応できる専門性を有し、地域生活において、障害児者やその家族の緊急事態に対応を図るもので、具体的に2つの目的を持つ。
 - ① 緊急時の迅速・確実な相談支援の実施・短期入所等を活用し、地域における生活の安心感を担保する機能を備える。
 - ② 体験の機会の提供を通じて、施設や親元からGH、一人暮らし等へ移行をしやすくする支援を提供する体制を整備し、地域での生活を支援する。
- 支援困難な障害児者の受け入れを前提として、既に地域にある機能を含め、原則、次の5つの機能全てを備えること。ただし、地域の実情を踏まえ、必要な機能の判断は最終的に区市町村が行う。
 - ① 相談 ② 緊急時の受入れ・対応 ③ 体験の機会・場 ④ 専門的人材の確保・養成 ⑤ 地域の体制づくり

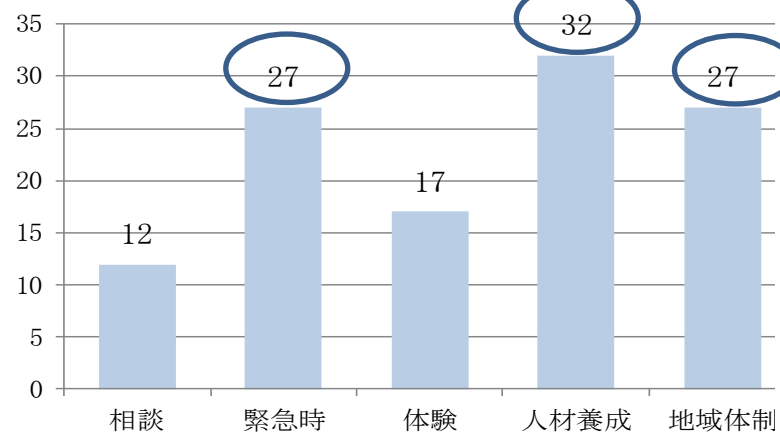
都内の区市町村の整備状況等

- 東京都障害者・障害児施策推進計画では、平成32年度末までに、各区市町村に少なくとも1つ以上整備することを目標
- 平成30年4月現在で整備済みの自治体は7自治体。未整備の55自治体では、専門的人材の養成（32）、緊急時の受入れ（27）、地域の体制づくり（27）、を備えるのが特に困難な機能と考えている

整備状況及び予定(H30.4.1時点)



備えるのが困難な機能(未整備自治体)



地域生活支援拠点等の整備促進等のためのブロック会議

ブロック会議の開催

- 国の第5期障害福祉計画では、地域生活支援拠点等を平成32年度末までに各自治体で少なくとも1つ整備する目標
- 地域生活支援拠点等の積極的な整備や機能の強化・充実に資するよう厚生労働省と共催でブロック会議を開催
 - 【目的】 拠点等整備における現状の課題や傾向を把握し、未整備自治体の整備促進や好事例の横展開を図る
 - 【日時】 平成31年1月28日（月曜日） 10:00～16:55
 - 【場所】 航空会館 大ホール

会議の概要

○ 出席者

39自治体 76名
(内訳)
・行政 53名
・民間事業者 23名

○ 議事次第

事項	時間	備考
行政説明	10:05～10:45	厚生労働省 障害福祉専門官
事例発表		
八王子市	10:45～11:25	八王子市 担当職員
大田区	11:25～12:05	大田区 担当職員
意見交換会	13:05～15:10	グループ分けによる意見交換
発表、振り返り	15:20～16:40	

地域生活支援拠点等の整備促進、
必要な機能の強化・充実のためのブロック会議（目的・ねらい）
【平成30年9月～】 ※各都道府県と厚労省で随時開催

開催目的

- 地域生活支援拠点等の現状の課題や傾向等を都道府県ブロック別に把握し、未整備の自治体の整備促進（底上げ）や好事例自治体の横展開を図りつつ、**第6期障害福祉計画に係る地域生活支援拠点等のあり方を検討**する。

午前の部：事例紹介について

- 事例1 八王子市【整備済】：5カ所の相談支援事業所を中心に、市内の社会資源（各種障害福祉機関）を活用したネットワークを形成している事例（面的整備型）
- 事例2 大田区【整備済】：障がい者総合サポートセンターを中心に、区内の各機関で機能を分担している事例（併用整備型）

ねらい **各事例の現状・課題を参考に、各自の地域生活支援拠点等の今後の整備や必要な機能の強化・充実のために活用できる内容を学ぶ。**



午後の部：意見交換会について

- 各グループにおいて「目指すべき方向性」・「現状」・「課題」・「具体的な対応方策」等を共有し、各自の地域の整備の取組みとの相違点を把握し、今後の整備や必要な機能の構築を図る上で参考にする。
- 意見交換終了後、全てのグループのうち、数グループの各代表者から意見交換の内容を発表いただき、他の地域の取組みを参考に分析・検証を行う。

ねらい **各グループの意見交換を踏まえ、顔の見える関係づくりを行い、今後の整備や必要な機能の強化・充実のために相談・調整できる体制を恒久的に構築し、市町村（行政）・事業者・関係機関等の相互の連携（つながり）を緊密な関係にして、地域生活支援拠点等を発展させる。**

